

# 第二次甲州市行政改革大綱

(平成 23 年度から平成 26 年度)

## 検証結果

平成 27 年 11 月

甲州市

## **I. 検証方法及び結果の活用**

### **1. 対象**

平成 23 年 3 月策定「第二次甲州市行政改革大綱（甲州市改革推進プログラム）実施計画書」に示す実施項目 124 項目

### **2. 大綱の計画期間**

平成 23 年度～平成 26 年度

### **3. 検証基準日**

平成 27 年 3 月 31 日

### **4. 検証方法**

平成 23 年度については、平成 24 年度に作成した検証結果を参考とし、平成 24 年度～平成 26 年度については各年度の事務事業評価シートを参考に財務経営課で取りまとめ、達成状況・財政効果額等を含め整理しました。

### **5. 検討結果の公表**

甲州市ホームページで公表します。

### **6. 検証結果の活用**

- ・第三次行政改革大綱に基づく平成 27 年度以降の実施計画策定の資料にします。
- ・各種業務見直し等に利用します。

## II. 実施項目

第二次甲州市行政改革大綱 甲州市改革推進プログラム達成状況

【達成状況：達成◎ 部分達成○ 検討着手△ 未着手×】

1 市民の納得度が高まる質の高い行政改革		実績及び検証
(1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上		<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様アンケートを平成23年度に実施し結果を各課で共有し、サービス向上への資料として活用しました。</li> <li>新庁舎移転時に改定した接遇マニュアルを実践しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様アンケートについては、平成23年度以降実施を行っていないことから年度間の比較が行えませんでした。今後は、質問内容の精査を行うとともに定期的に実施し分析結果を有効活用する必要があります。</li> <li>接遇マニュアルについては、定着しつつありますが、新入職員への接遇研修の実施や全職員へ定期的な周知を行うなどした実践的な取組が必要です。</li> </ul>
<p>① 顧客志向の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民サービス向上運動の実施（政策秘書課）</li> <li>● 職員一人ひとりの意欲と工夫とおもいやりでさらに快適で、やさしい対応の窓口にします。</li> <li>● 事務手続きがさらに簡素化、迅速化できないか検討します。</li> <li>● お客様アンケートの継続実施（政策秘書課）</li> <li>● 引き続き、お客様アンケートを実施し、職員の市民対応について市民の視点で評価してもらおうことで問題点を改善し、市民サービスを高めます。</li> <li>● 接遇マニュアルの実践（政策秘書課）</li> <li>● 改訂した新庁舎用の接遇マニュアルに沿った窓口対応に努めます。</li> </ul>	◎	
(2) わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進		<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険やその他諸制度の初期相談については、高齢者についての総合的な相談窓口として有効であり、市民への利便性も高いものとなっています。相談対象者についても、全件に対し必要な支援を行うことができます。</li> <li>● 納税方法について、口座振替など確実に期日内納付が出来る方法を推奨しました。</li> <li>● ママの安心テレフォン事業については、助産師と保健師が連携していることで、タイムリーな個別支援につながっており、安心し健やかな育児環境の維持に欠かせないものとなっています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険関係については、地域における適切な保健・医療・介護について、今後とも関係者とのネットワークの構築を行い、対象者の支援をしていくことが必要です。</li> <li>● 無料法律相談については、相談内容により行政書士による相談に変更す</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種相談窓口の充実（市民課、介護支援課、税務課、健康増進課）</li> </ul>	◎	

		<p>るなど検討が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚相談については、成婚に繋がるよう、まずは出合いの場を多く設けるため、相談日やイベントを増加するなど研究が必要です。</li> <li>・納税相談を実施していますが、実態として滞納者への督促が主となっているため、滞納者が減少するための相談についても検討が必要です。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書等の統一については、着手を行いました、改善には至りませんでした。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の統一、簡略化等（市民課・税務課）については、使用目的や本人確認などに厳格性をもつ中で、利用者の視点での簡略化検討を継続する必要があります。</li> </ul>
<b>(2)民間活力の活用</b>		
<b>①指定管理者制度の活用</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度の拡大</li> <li>・鈴宮寮</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴宮寮については、施設設計での採算性の向上を視野に、新たな運営方針の検討を行い、平成 26 年度に指定管理者の募集を実施しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度の指定管理者の募集については応募がありませんでした。これを受け、募集対象の条件を見直すなどし、引き続き制度導入を推進する必要があると見られます。また、その他の運営方法等の可能性についても検討する必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼 B&amp;G 海洋センター（生涯学習課）</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度に実施した大規模改修に合わせ、平成 27 年度からの勝沼 B &amp; G 海洋センターの指定管理者制度の導入を目指し、事業者の選定を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入後に順調な運営が行えるよう、指定管理者と連絡調整を行う必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度の充実</li> <li>・塩山 B&amp;G 海洋センター（生涯学習課）</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩山 B&amp;G 海洋センターは、平成 20 年度から同一事業者により指定管理を実施しており、制度導入後利用者が増加し、好調な運営を維持しています。</li> </ul>

		<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順調な運営が、行われていることから今後もサービス水準等の維持が図られるようモニタリングを行う必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝沼健康福祉センター (福祉課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝沼健康福祉センターについては、平成 18 年度から社会福祉協議会が継続して指定管理者となっており、市と連携を図りながら運営を行っています。平成 26 年度には、温泉施設の利用者にアンケート調査を実施し、結果を今後の運営に反映させました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一事業者による長期間の委託により、ノウハウの蓄積など、サービスの向上も図られています。今後も、サービスの維持向上に向け、指定管理者に対して指導を継続する必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和福祉センター、(福祉課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和福祉センター、大和デザインサービスセンターについては、平成 23 年度から(株)やさしい手甲府が指定管理者となっており、利用者が年度毎に増加しており、満足度調査でも高評価となっています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和デザインサービスセンター (福祉課)</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス水準、満足度についてもさらなる向上がされるよう指定管理者に対しての指導を継続する必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲州市菱山営農センター (産業振興課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菱山営農センターについては、平成 18 年度から JA フルーツ山梨が指定管理者となっており、青少年を対象とした各種教室及び地域農業研修等に活用されています。平成 27 年度には、老朽化にともなう不具合箇所について、修繕を行うなど利便性の向上を図る予定です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大菩薩の湯 (観光交流課)</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度決算では、指定管理事業者が赤字分の補填を行っており、今後は収益面の改善も検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大菩薩の湯については、平成 24 年度から (株) 栄和交通が指定管理者となり、利用者の増加が、見られました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度からは、指定管理者が変更となることから、サービス水準が低下しないよう、指導が必要です。</li> </ul>

		<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和自然学校は、平成 23 年度から指定管理者が変わり (株) フィッツが管理運営を行っています。平成 24 年度は、利用者数が前年度比 28.5% 増となりました。また、平成 26 年度から委託期間を 5 年に延長し、継続して (株) フィッツが指定管理者となりました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者が (株) フィッツとなり利用者の増加となるなど管理者制度導入の効果が見られました。今後は、契約期間が 5 年間となったことにより、毎年度の報告等の確認を徹底するなどの指導が重要となります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大和天目山温泉 (観光交流課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天目山温泉、日川溪谷緑の村については、平成 23 年度から (株) 栄和交通が指定管理を行っており、平成 26 年度から再度、(株) 栄和交通が期間延長となる 5 年間の指定管理事業者となりました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者が変わり、年度による違いはあるものの概ね利用者が増加するなど制度導入の効果がありません。今後は、契約期間が 5 年間となったことにより、毎年度の報告等の確認を徹底するなどの指導が重要となります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日川溪谷緑の村 (観光交流課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物加工体験施設と道の駅甲斐大和の 2 施設は、指定管理者であった (財) まほろばの里ふるさと振興財団の解散により平成 24 年度以降は、地元の民間事業者へ委託し、管理運営を行っています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、指定管理者制度の再導入を目指し、検討を進める必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅甲斐大和 (観光交流課)</li> <li>・ し尿処理場 (環境政策課)</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ し尿処理施設は、平成 23 年度から新たに制度を導入した結果、人件費や諸経費に削減効果が得られました。指定管理者となっている、(株) メイキョーについては、施設内の環境整備にも努め、周辺住民からも、高評価を頂いています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度末に指定管理機関が終了となることから、事業所の指定に当たっては、管理状況の低下とならないよう、事業者の選定を行う必要があります。</li> </ul>

<p>・勝沼病院（国保年金課）</p>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼病院については、(公財)山梨厚生会が指定管理者となり継続して安定した経営が行われ、地域の重要な医療施設となっています。県内でも有数の大規模医療機関である(公財)山梨厚生会が指定管理を行っていることにより、常勤医師1名の確保と内科、外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・リハビリテーション科などの幅広い診療科目の維持が実現できています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の重要な医療機関となっているため、今後とも診療科目の維持、医療水準の維持がされるよう指導を行っていく必要があります。</li> </ul>
<p>②民間委託等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種業務の民間委託の検討(政策秘書課・学校給食センター・子育て支援課)</li> <li>・各課において民間委託した方が効率的であり、サービス水準の向上につながると思われる業務等については、民間委託を推進します。</li> </ul> <p>△</p>	<p>△</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターは、平成26年度に新施設が完成し、塩山地域の小中学校の給食を提供しています。また、一部民間業務委託を含めた新たな運営方針の検討に着手しました。</li> <li>・児童クラブは直営ですが、地域子育て支援センターは民間委託で運営しています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼・大和地区も含めて、給食センターでの一括調理に向け、民間等への業務委託の検討についても具体的に進める必要があります。</li> <li>・現在、直営となっている児童クラブ、保育所の運営については、民間委託の可能性を含め、運営方法について検討を行う必要があります。</li> </ul>
<p>●PFI手法の導入や市場化テストについての研究・検討(政策秘書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な公共事業の建設、維持管理、運営において、民間の資金や手法、技術的能力を活用して、より効果的・効率的に行うPFI手法を研究します。</li> <li>・市民サービスの向上やコスト削減が期待できる市場化テストを研究します。</li> </ul> <p>○</p>	<p>○</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年ぶどうの丘経営改革委員会からPFI法に基づく公共施設等運営事業方式の導入が最良であるとの答申を受け、検討を重ねました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI法に基づく公共施設等運営事業方式の導入手続に必要となる、条例案の上程を行いました。説明不足などの理由により市議会で2度に渡り否決がされました。今後は、経営の効率化等と併せて、広報などを活用するなどし、情報提供に努める必要があります。</li> </ul>
<p>③効果的な委託業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●すでに各課で委託している事業についての見直し(関係各課)</li> <li>・各課において委託業務の内容を精査し、適切に委託業務がおこなわれているかを検証します。</li> </ul> <p>△</p>	<p>△</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の委託業務について一覧表を作成し、内容に応じて経常的な委託と臨時的な委託に区分する作業に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p>

	<p><b>④民間の力が発揮されやすくするための支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間の力が発揮されやすくなるための支援（関係各課）</li> <li>・民間で業務を運営していくにあたり、より良いサービスにつながる部分については、民間業者の特徴や今まで培ってきたノウハウが一層発揮できるよう支援していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証により具体的な見直しが実施されるまでには、至らなかつた事から今後、検証を進める必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業者の特徴やノウハウが発揮できるような支援について検討を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業団体等への補助金（観光協会補助金、ワイン振興事業補助金、商工会補助金等）を支出することにより支援を行ってきましたが、民間業者の特徴や、ノウハウが発揮できるような支援については、実施に至りませんでした。民間業者の特徴、ノウハウが発揮される分野や仕組みの研究を、今後を進める必要があります。</li> </ul>
<p><b>(3) 市民と市政との情報の共有化</b></p>		
	<p><b>①電子化・情報の共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報セキュリティの徹底（総務課）</li> <li>・情報の目的外利用や外部からの進入、情報セキュリティ対策を強化・充実します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ研修会については、毎年度4回程度を開催し、職員のセキュリティへの意識向上を図りました。</li> <li>・基幹システム端末にデータ暗号化システムを導入し、個人情報の管理の徹底に努めました。</li> <li>・平成24年度に、庁内電算システムを更新し、職員身分証明書（ICカード）によるシステムログイン認証方式、E-mailへの添付文書の暗号化、不正端末接続防止システム及びワイヤレス等の導入を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータは、日夜、進歩進化し、新しい技術やそれに伴う危険性も新たに発生します。時代の変化に対応ができるよう、今後とも、研修会の実施や、セキュリティの維持向上に努める必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請等の電子化促進（総務課）</li> <li>・各種申請・届出のオンライン化を積極的に取り組みます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ内に電子申請ポータルサイト「やまなしくらしねっと」をリンクさせています。</li> <li>・各種申請書等のダウンロードを拡充しています。</li> <li>・インターネット確定申告を推進しています。</li> <li>・人口の30%の方の取得を目標として、住民基本台帳カードの交付を推進し、広報、ホームページで周知するとともに、平成25年度には、コンビニエンスストアでのポストター揭示を行いました。また、住基カードの取得促進のため定期的に写真無料撮影を開催しました。</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の導入に向け、関係各課で準備を進めるとともに、庁内研修を実施しました。</li> <li><b>(検証)</b></li> <li>・タブレット、スマートフォン等の普及など、大綱策定時には想定していなかった情報技術、環境の変化があります。今後もマイナンバー制度の導入など、時代、環境の変化をすばやく捉え、その時々々に必要とされる住民サービス維持・向上に努める必要があります。</li> <li><b>(実績)</b></li> <li>・行政防災無線のデジタル化について、平成24年度、25年度の2カ年で整備することとし計画に基づき整備を行いました。</li> <li>・消防団員に対して、火災等の情報を電子メールで提供するシステムの導入を行いました。</li> <li>・特別警報の発令、緊急時の防犯・行政情報を迅速かつ正確に市民へ伝達するために、電子メール配信サービスを平成26年度から導入し、利用がされています。</li> <li><b>(検証)</b></li> <li>・防災・防犯情報のメール配信サービスについては、登録利用者数が少ないため、今後も継続して広報、ホームページ等で周知を図っていく必要があります。</li> </ul>
◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的な情報ネットワーク利用の促進（総務課）</li> <li>・防災・防犯などの情報サービス提供の充実に努めます。</li> </ul>	
◎	<p><b>②透明性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報公開条例の適正な運用（総務課）</li> <li>・情報公開条例に沿った情報の公開に努めます。</li> <li>●審議会・委員会等会議公開の推進（総務課）</li> <li>・市政に対する市民の理解と関心を深めるため、付属機関等の会議に関し、会議・会議録の公開を進めます。</li> <li>●要望・苦情等の情報共有化、対応の仕組みづくり（政策秘書課）</li> <li>・市民から寄せられた意見・要望等は職員全体で課題を共有し、必要に応じて公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>(実績)</b></li> <li>・情報公開請求に対し内容を精査の上、H26,13件開示、H25,10件開示、H24,10件開示、1件非開示、H23,10件開示としました。</li> <li><b>(検証)</b></li> <li>・今後とも、情報公開条例に沿った情報の公開に努める必要があります。</li> <li><b>(実績)</b></li> <li>・審議会等会議の公開を推進し、開催日程の事前周知と、その資料をホームページに掲載しました。(H26,37件,H25,22件,H24,35件,H23,30件)</li> <li><b>(検証)</b></li> <li>・今後とも、審議会・委員会等会議の公開を推進する必要があります。</li> <li><b>(実績)</b></li> <li>・要望、苦情等の情報の共有化シートの使用を開始し、個人情報保護も考慮しながら、関係課で情報の共有を行うとともに業務改善を行いました。</li> <li>・定期人事異動の際にも、苦情案件を確実に引き継ぐよう制度化しました。</li> </ul>

		<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの意見・要望、苦情などについて、放置することなく、対応を行うこととし、個人での対応ではなく、複数人での対応を行うなどの、仕組みや体制を構築していただく必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CATV 放送「甲州市からのお知らせ」を放送し、市の情報発信を行いました。</li> <li>平成 23 年度から運用しているツイッターについて、平成 24 年度から「甲州市からのお知らせ」や「まちの話題」の情報についても自動的に配信するなど本格運用をはじめ、登録者数は増加傾向となつていきます。</li> <li>平成 24 年 4 月にホームページをリニューアルし、それぞれの担当課の広報担当員が常に最新の情報が提供できる体制を推進しました。</li> <li>緊急性の高い情報や災害情報については、防災行政無線による広報を行いました。</li> <li>防災無線で放送した内容で全市への周知が必要なものについては、電子メールで配信するサービスを開始しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、CATV、広報、防災無線、SNS 等を活用し、質を落とすことなく、積極的に情報提供に努める必要があります。</li> </ul>
	<p><b>③情報の共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ、CATV を活用した情報の共有化（政策秘書課）</li> <li>・緊急時を含め、必要な情報が必要な時わかりやすく、確実に伝えられるよう行政防災無線・市広報誌・ホームページ・CATV などによる情報提供の充実に努めます。</li> </ul>	○

2 経営の視点に基づく行財政運営

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業評価シートによる業務改善

- 事務事業評価シートによる業務改善（政策秘書課）
  - ・ 現在行っている事業の必要性やその事業を本当に市が実施すべきかどうか等について、第三者に評価してもらおうことにより事業の見直しに活用します。

(実績)

- ・ 毎年度、事務事業評価シートを作成し、各事務事業の進捗管理、実績確認、改善等に活用しました。
- ・ 平成 24 年度に見直しを行った総合計画との整合性を取る事で、今後の予算要求、進捗管理など、活用の可能性が広がりました。
- ・ 指定管理者制度を導入している大菩薩の湯、天目山温泉、塩山 B&G 海洋センター等 8 箇所の施設について第 3 者評価を実施しました。

(検証)

- ・ 事務事業評価については、導入当初に事務改善、進捗管理で効果がありました。その後、シートで作成がルーチン化している場合もあり、実施方法等について見直すことも必要です。今後においては、地方版総合戦略に基づき実施する事業について、PDCA サイクルによる事業検証の実施が求められていることから、甲州市の事務事業評価の手法を検討するとともに、事務事業の上位の施策評価についても、実施方法の検討が必要となります。

○

● 新しい財源の検討

- (政策秘書課、都市整備課、産業振興課、税務課)
- ・ 厳しい状況下ではありますが、企業誘致、都市計画税区域の見直し、企業広告等新しく財源になりうると思われれるものを検討します。

(実績)

- ・ 都市計画税の見直しに取り組みました。
- ・ 起業支援を含めた企業誘致業務の見直しに着手しました。

(検証)

- ・ 都市計画税の見直しについては、用途地域の見直しを行う中で課税区域を見直すこととして一定の結論を出しました。合併以来の課題でもあり、早急に新たな課税区域を定める必要があります。
- ・ 起業支援については、今後も継続して地域の実情に即した取組が実施できるよう検討する必要があります。

△

● 投票所の統合・再編（総務課）

- ・ 投票所の統合・再編の検討に着手しました。
- (検証)
- ・ 投票所の再編については、投票事務等の効率化の面からは有効でありますが、投票率の低下につながるに、選挙管理委員会、区長とも協議を進め慎重に判断する必要があります。また、平成 28 年の参議院選挙から、選挙権年齢が 18 歳以上となるため、若年層の投票率向上について

△

<p>での取組を実施するとともに、期日前投票所、投票所などのあり方について検討をする必要があります。</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドバスの実証運行を平成 23 年度から実施し、実証運行の実績に基づき、運行日等を見直した上で、平成 26 年度から本運行に移行しました。</li> <li>・デマンドバスを含めた市民バス料金の見直しや、公共交通再編に向けての検討を行いました。</li> <li>・甲州市と都心を結ぶ新たなバス路線として、甲州ワインライナーの運行開始と塩山駅と富士山駅とを結ぶ路線が新たに設置されました。</li> <li>・新規路線として松里地区から塩山市民病院を経由し、塩山駅南口を結ぶ下柚木線を平成 25 年 5 月から運行開始しました。</li> <li>・平成 25 年 11 月に勝沼地域循環バスの平日運行便は塩山市民病院まで延伸し、且つ、第 1 便については塩山駅南口まで延伸しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドバスの利用料金について、利用状況の変化も踏まえ、定期的に見直しを行う必要があります。また対象エリアの拡大についても実証実験を基に、検討を進める必要があります。</li> <li>・甲州ワインライナーの利用者数については、現状では少ないものの、地域の活性化につながるような取組と連動し、利用者数の増加への働きかけが重要となります。</li> <li>・地域によって移動手段の充実度や利用目的が異なるため、それらを総合的に検証し、まちづくりとも連携し、市の将来像を見据えた公共交通を整備していく必要があります。</li> </ul>
<p>●公共交通の再編（市民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者の交通手段の確保およびコスト面を考え、今後の循環バスについて検討、決定します。</li> </ul>	<p>◎</p>
<p>●高齢者支援サービスの見直し（介護支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援サービスの内容について調査し、必要に応じて見直します。</li> </ul>	<p>○</p> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独の高齢者支援サービスについて、対象者の判定において、現状との乖離が見られることから、平成 25 年度に要綱の改正を行い、平成 26 年度に制度の見直しを行いました。</li> <li>・介護保険法に基づくサービスと、市単独で実施しているサービスとの連携と効果的な運用の検討に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度導入当時に、制度を補完および拡充する目的で導入した市単独事業については、その必要性を考慮する中で、毎年度、判断を行う必要があります。</li> </ul>

		<p>・介護保険法の改正により、平成29年度から実施される「介護予防・日常生活支援総合事業」では、現在、市単独事業で提供しているサービスと同等のものが予定されていることから、制度の内容を慎重に判断する中で、市単独事業のあり方について検討を進める必要があります。</p> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入基準、空き部屋対策についての見直しを行いました。</li> <li>・市営住宅見学者にアンケートを実施し、風呂場等の水周りへの不満や退去時に負担する量、ふすまの修繕費が高額であるなどの意見や改善点について実態の把握を行いました。</li> <li>・定住促進住宅について、家族形態の変化に対応し、幅広い入居者を募集するため、單身世帯でも入居を可能とする条例改正を平成26年度に行いました。</li> <li>・入居時の連帯保証人については、従来は、県内の者のみとの条件でありましたが、県外の者でも可能とする条例改正を平成26年度に行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果について今後の取組へ反映させるとともに、若年層世帯の入居につながる取組を実施していく必要があります。</li> <li>・若年世帯の入居を促進するため、若手職員による見学と提言の実施を行いました。今後、将来的な人口構成の変化に伴う、若年層への対応や高齢者世帯への対応を想定し、検討を進めていく必要があります。</li> </ul>
	<p>●市営住宅料基準の検討（建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の公平性の確保及び定住人口対策として、市営住宅料の基準を検討します。</li> </ul> <p>○</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神山保育所・大藤保育所は、平成26年度末で休園とし、在園児については、保護者の意向に沿った個別の対応を行いました。</li> <li>・公立保育所の休園とする基準を入所者20名以下との基準を示しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の少子化や入園児の推移を判断する中で、公立保育所と民間保育園のあり方について検討を長期的視点に立ち、進める必要があります。</li> </ul>
	<p>●保育所運営の見直し（子育て支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の幼児教育のあり方とともに、官民での運営の違いや経営効率の面から検討します。</li> </ul> <p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付決定通知等について、金額が特定可能な支払いから案内状が廃止可能か検討に着手しました。</li> </ul>
	<p>●支払内状の見直し（会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払い内容が預金通帳へ記帳できるように、手数料も含めて検討します。</li> </ul> <p>△</p>	

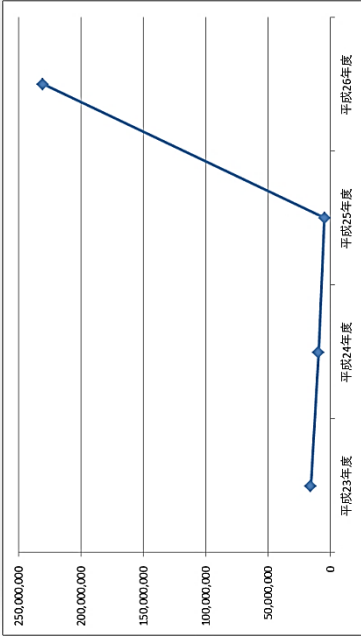
		<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払い案内状の見直しの手直しを行いました。具体的な改善には至っていません。今後は、他市町村の事例や金融機関へ問い合わせ、コスト面からの実現性を含めて検討を進めていく必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子決裁の検討（総務課）</li> <li>・事務の効率化等に向けて、決裁事務の電子化について検討します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に文書管理システムを導入することとし、平成26年度にシステムの操作研修会の実施を行うなどスムーズな運用開始となるよう取り組まれました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文書管理システムの検討（総務課）</li> <li>・受付から回覧、決裁、保存、破棄まで一連の文書管理の流れについて電算化する総合的な管理システムを研究します。</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁の実施に向け検討を進めるとともに、ファイリングシステムとの機能分担が図られるような仕組みづくりについても合わせて検討を進める必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントの見直し（政策秘書課）</li> <li>・事業内容を評価する中で、継続して改善を進めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のイベント見直しと、協働による新たなイベントの立ち上げについて検討に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの見直しについての具体的方向性の提示には、至っていません。今後も、イベントの内容や、役割について精査を行い、市の関与度合いを含めイベント所管課と検討を進めていく必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域総合局のあり方の検討（勝沼支所、大和支所）</li> <li>・地域住民へのサービスの面等も考慮し、地域総合局のあり方を検討します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月に総合局から支所とし業務の統合を行うとともに、勝沼庁舎を移転しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所では、幅広い業務を限られた職員で担当することから、職員の資質向上には、今後とも取組が必要となります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流事業の見直し（市民課）</li> <li>・国際友好都市アメリカエイズ市、国際姉妹都市フランスボース市との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。</li> <li>・多様な国内友好交流を進めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の目的や効果を検証し、必要に応じた見直しを行うべく検討に着手しました。</li> <li>・国際交流については、参加した中学生の国際社会へ向ける意識の高揚があり、国際感覚を豊かにしています。また進路選択時にも影響が見られます。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内交流については、イベント開催時の交流がほとんどであり、富津市</li> </ul>

<p>とのスポーツ少年団の交流のような市民レベルでの交流を進めるような取組が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区との交流に関しては今後、教育・文化・観光・産業・防災など総合的な相互協力を基本とする協定を検討する必要があります。</li> </ul>		
<p><b>②未利用施設・財産の活用及び処分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未利用財産の売り払い（管財課）</li> <li>・不用と判断した未利用土地などを積極的に売却、貸付します。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用財産売却を実施しました。(平成26年度17件6,456千円)(平成25年度8件2,358千円)(平成24年度15件18,130千円)(平成23年度5件7,881千円)</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却については、毎年度実施されましたが、貸付等についても検討が必要となります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き庁舎等の活用（管財課）</li> <li>・本庁舎、別館について取り壊しや跡地利用など長期的視点で利用方法を決定します。他の施設は安全性を考慮した上で貸し出し等を検討します。</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的に活用方法を検討することとして公共施設活用検討委員会での検討に着手しました。</li> <li>・公共施設の現状の把握と将来の見通しを明らかにするため公共施設白書を策定しました。</li> <li>・勝沼情報館について、平成27年度以降、商業施設として民間事業者へ貸し出しを目指すこととし、平成26年度末で廃止としました。</li> <li>・勝沼庁舎について、平成26年度に解体を行い、跡地については駐車場として活用しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画の策定を着実に推進し、長期的視点に基づき、施設の長寿命化や統廃合も考慮し総合的に判断していく必要があります。</li> <li>・勝沼情報館については、地域住民が広く活用できる商業施設となるよう、支援を行っていく必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有財産の実態把握のための既存公有財産台帳の再整備（管財課）</li> <li>・新公会計制度に伴う資産台帳の再整備に取り組みます。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設白書策定に係る調査において、既存公有財産台帳の再整備に取り組みとともに、新公会計制度に対応した固定資産台帳整備に平成27年度から取り組むこととしました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新公会計制度に伴う、固定資産台帳の整備を着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画の基礎資料としても、活用できるよう整備を進めていく必要があります。</li> </ul>

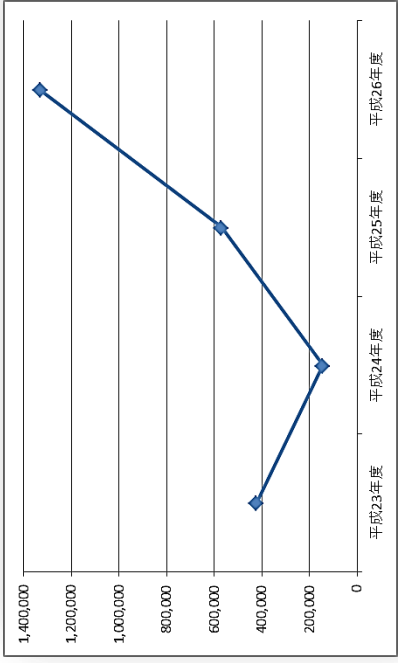
	<p>●運動器具の活用（健康増進課、大和支所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター等に設置されている運動器具を、市民の健康管理に向けて活用します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩山保健福祉センターの運動器具は、平成26年度に「産前・産後ママのほっとスペース」開所時に合わせ、生涯学習課に移管し、塩山B&amp;G海洋センターで活用されることになりました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、塩山B&amp;G海洋センターを通じて広く活用がされるよう支援が必要です。</li> </ul>
	<p><b>③入札・契約制度の改善</b></p> <p>●随意契約基準の徹底（管財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課で対応している随意契約について、基準の遵守を再度徹底します。</li> </ul> <p>●入札・契約透明性の確保（管財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札、総合評価落札方式等の対象の拡大を進めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約ガイドラインを策定し適正な契約執行を行っています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに沿った契約執行を継続する必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札及びプロポーザル方式による入札を実施しました。</li> <li>甲州市事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱を改正しました。</li> <li>入札情報及び結果について市ホームページで公開を行っています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札については、総合的な評価に基づき判断が行えるよう、プロポーザル方式を活用するとともに、入札情報及び結果について、ホームページ上で公開を行うなどの取組みを継続する必要があります。</li> </ul>
	<p><b>④広域行政の推進</b></p> <p>●広域行政の推進（政策秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単独の自治体のみで行うよりも広域的な視点から業務を行うことが望ましい事業について検討、推進をします。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>甲州市、山梨市、笛吹市で構成する東山梨行政事務組合において、常備消防、液化石油ガス及び電気用品の保安、緊急通報システム、介護保険の要介護、要支援認定に係る審査及び判定、障害者自立支援法の障害程度区分の審査及び判定、東山聖苑の管理及び運営に関する事務を行っています。</li> <li>甲州市、甲府市、山梨市、笛吹市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、平成29年度から稼働予定の新しいごみ処理施設について、準備を進めています。</li> <li>山梨県の市町村で構成する山梨県後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療制度について共同で事務処理を行っています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策や広域的な地域活性化など、広域的に取り組むことにより甲州市や広域として効果が見込まれる事業もあることから、引き続き調</li> </ul>



<p>査研究を進める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から国民健康保険制度が山梨県に事務移管され広域で処理がされることから、着実に業務を引き継ぐことが必要です。</li> </ul>		
<p><b>(2)適正な債権管理の推進</b></p>		
<p><b>①税のさらなる収納率の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市税等のさらなる収納率の向上（収納課）</li> <li>・さらなる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上を推進します。</li> </ul>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税、固定資産税、国民健康保険税については、収納率の向上が見られ、いずれも目標率を上回る結果となりました。</li> <li>・納税者に対して多様な納付環境を整え、新たな滞納を増やさない取り組みも行いました。</li> <li>・地方税法により義務づけられている事業所の特別徴収の実施率の向上について、各事業所への働きかけを強化しました。</li> <li>・平成26年度に、納付の利便性の向上を目指し、キャッシュカード認証で口座振替申し込みが行える「ペイジー口座振替受付サービス」を開始し、振替に係る手続きの簡略化を図りました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の収納率は、取組により高い水準となっておりますが、この水準を維持するとともに、クレジットカードでの納付など新たな取組について実施する必要があります。</li> </ul>
<p><b>②未収金の解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未収金の解消</li> <li>・市営住宅家賃（建設課）</li> <li>・保育料（子育て支援課）</li> <li>・水道料（水道課）</li> <li>・下水道料、浄化槽使用料（都市整備課）</li> </ul>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者リストによる債権管理に取り組み、甲州市収納対策連絡会議にて収納対策の強化を図りました。</li> <li>・市営住宅家賃については、納付勧奨等事業を開始し臨戸勧奨に取り組み、家賃納付についての重要性を滞納者に伝えるなどし、未集金の収納額が向上しました。</li> <li>・保育料については、児童手当から徴収が可能となり、申出により過年度分についても可能となったことから大幅な収納率の向上となりました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き収納対策連絡会議を毎年度開催し、複数年度の目標を定めるとともに、目標の達成状況について確認を行う必要があります。</li> </ul>
<p><b>(3)経費節減等による健全な財政運営</b></p>		
<p><b>①財政の効率化・健全化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金等の見直し（政策秘書課）</li> <li>・社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方などを</li> </ul>	<p>○</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の事業補助金、団体補助金の状況について、平成23年度分、平成25年度分について集計を実施しました。</li> </ul>

<p>踏まえ、補助金等について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふるさと納税増加への取り組み（政策秘書課）</li> <li>・ 甲州市を応援してくださる方々へ、あらゆる機会を通じて寄附を呼びかけます。</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業補助金、団体補助金の活用について、精査を行っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度からインターネットでの申し込みに対応するとともに、クレジット決済や、ゆうちょ銀行の納付書での支払いなどを可能とするなど納付方法の改善を行うとともに、お礼の特産品についても 100 種類以上とすることなどの改善により大幅な増加となる 2 億 3 千万円の寄附額となりました。</li> </ul> 
<p>◎</p>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税については、平成 27 年 4 月からは寄附可能額が従来からの 2 倍となるなど制度の充実が図られることとなっております。今後も、更なる制度の拡充が想定されます。それと合わせ、他市町村も力を入れてくることから、甲州市のファンが増加するような取組を今後とも積極的に展開していく必要があります。</li> <li>また、ふるさと納税を通じて甲州市に関心を持たれた方について、直接、訪れていただけるような取組や、地域経済の活性化に繋がるような取組についても検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金については、目標である 15 億円を達成し、実質公債比率についても目標を達成しました。</li> <li>・ 行政改革推進プログラムおよび財務規則を遵守し、より効率的な運用を心がけ、財政状況は改善傾向にあります。</li> </ul>
<p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 起債や基金の効率的な運用（財政課）</li> <li>・ 起債を有効に活用し、また基金については緊急を要する支出の財源として積み立てます。</li> </ul>	<p>◎</p>

<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害対策など緊急な支出も想定されることから、行政改革に全庁で取り組み、積立額を増加する必要があります。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担を求めめる事業を精査し、適正な受益者負担金制度を構築するための検討に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な受益者負担金制度の構築について検討に着手しましたが、改善には至りませんでした。今後も、調査と検討を行う必要があります。</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害対策など緊急な支出も想定されることから、行政改革に全庁で取り組み、積立額を増加する必要があります。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担を求めめる事業を精査し、適正な受益者負担金制度を構築するための検討に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な受益者負担金制度の構築について検討に着手しましたが、改善には至りませんでした。今後も、調査と検討を行う必要があります。</li> </ul>
<p>●受益者負担の適正化（政策秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代にそぐわない料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担のあり方を考え、検討します。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>●財政事情等のわかりやすい公開（財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入、支出の概況等の財政事情をさらに工夫してわかりやすい形にし、公表します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業会計的な「発生主義」の手法を取り入れた財務書類をホームページで公開しています。</li> <li>・毎年度、当初予算について広報で特集記事を掲載し、新年度の主な事業や、市民1人あたりの目的別経費、甲州市を一般世帯に見立てた家計簿で表現するなど、分かりやすい情報提供に努めました。</li> <li>・地方自治法第ならびに甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき財政状況を公表しています。</li> <li>・決算に係る財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について、広報で公表を行いました。</li> <li>・決算について、広報で特集記事を掲載し、市民1人あたりの歳出決算額、税負担額、目的別内訳、決算を「こうしゅう家」の世帯の家計簿に横した表でわかりやすく説明するなど内容の工夫を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとって重要な情報である甲州市の財政状況について、毎年度、広報等で掲載するとともに、専門的知識を分かりやすく解説するなどの工夫を継続するとともに、新公会計制度についての制度説明も周知していくことが必要となります。</li> </ul>
<p>●広告収入の拡充（政策秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載者確保の努力および新たに広告が掲載できるものを選定をおこないます。</li> </ul>	<p>◎</p>	<p>●広告収入の拡充（政策秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載者確保の努力および新たに広告が掲載できるものを選定をおこないます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・ホームページへの広告掲載については、市内外の事業所に働きかけ、新規広告主を獲得し、大幅な件数、金額の増加となりました。（平成26年度29件1,332,500円、平成25年度14件570,500円、平成24年度5件145,500円、平成23年度9件424,000円）</li> </ul>

<p>・継続して、納付書郵送用の封筒に、広告を掲載しています。</p>	 <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規広告主への積極的な働きかけにより、大幅な増加となりましたが、今後は、納付書用の封筒以外にも広告掲載が可能か検討を進めるとともに、ネーミングライツ等の検討や他の広告収入についても研究を進める必要があります。</li> </ul>
<p>(実績)</p> <p>【土地開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期借入金償還計画にしたがった償還と未収金の回収に取り組みました。</li> </ul> <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発展強化計画の進捗が図られるよう指導・助言等を行いました。</li> <li>毎年度、職員を派遣するとともに運営費の補助を行いました。</li> </ul> <p>【まほろば財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度末にて解散しました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の経営について、収益性のある事業の導入を含め、経営の見直しが行えるよう指導を行う必要があります。</li> </ul>	<p>●外郭団体等の効率的運用及び改善 (管財課、福祉課、観光交流課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体等が効果的・効率的な運営体制を確立することができ、さらなる見直し等をおこないます。</li> </ul> <p>○</p>
<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告に基づき適正な給与体系を維持しています。</li> <li>特別職給与抑制措置、管理職手当抑制措置、時間外手当抑制措置を継続実施しています。</li> </ul> <p>(検証)</p>	<p>②定員管理、給与体系の適正化</p> <p>●給与体系の適正化（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の給与制度に準拠しながら、給与水準の適正化に引き続き努めます。</li> </ul> <p>◎</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の給与制度に準拠しながら、今後とも、給与水準の適正化に努める必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員管理の適正化（総務課）</li> <li>・「定員適正化計画」に基づく職員定数管理をおこないます。</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似団体と比較し適正化が図られるよう努めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度末で昨年度より実績値が上がっているため、類似団体と同水準を目指し適正化に努める必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●嘱託職員等の活用（総務課）</li> <li>・臨時職員、嘱託職員、貸金職員の活用によって対応できる事務事業については、積極的に活用します。</li> <li>・人員については、類似団体と比較するなど適正化に取り組みます。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能労務職員退職者が担当していた部署については、退職者を 22 条職員として再雇用し、人件費を抑制しています。</li> <li>・定年退職者の再任用制度実施に向け、先進自治体の情報収集、制度の整備を行い、平成 26 年度から任用を開始しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能労務職の再任用職員の雇用については、退職前と同じ担当で同様の内容の業務に携わることが効果的ですが、行政職の再任用職員については、その経験や能力が十分発揮できる配置については、研究を行う必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員・給与等の状況の公表（総務課）</li> <li>・研修状況や勤務条件などとともに職員数、給与について市民にわかりやすく公表します。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与、定員管理の状況をホームページに掲載し公表しています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、分かりやすく公表し市民に理解していく必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期退職制度の継続（総務課）</li> <li>・組織と職員の活性化を進めるため、早期退職制度を継続して実施します。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期退職者制度を実施しています。（平成 26 年度 1 名、平成 25 年度 4 名、平成 24 年度 6 名、平成 23 年度 5 名）</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の年齢バランス等も考慮し、制度の継続について検討が必要です。</li> </ul>
<p><b>③経常経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公用車の効率化（管財課）</li> <li>・さらなる相互利用を進め、公用車の削減に取り組みます。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財課による公用車両の集中管理を継続し、効率的な運用を推進しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中管理が可能な車両については、管財課による集中管理とし、各課で管理している車両についても、効率化が図られるような仕組みを検討する必要があります。</li> </ul>

<p>●消耗品の一括購入のさらなる推進（管財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年を通じて使用する消耗品で、保管場所があるものについては、さらにまとめたの購入を推進します。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品(46品目)の一括購入を推進しました。コピー用紙、封筒印刷の一括購入量は増加し、効率化が図られています。 </li></ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、実施している、一括購入物品以外にも対象となる物品を拡大できるか研究を進める必要があります。</li> </ul>
<p>●徹底的なコスト削減（管財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、節水、両面コピー、使用済み用紙の再利用等全庁あげて徹底した削減に取り組みます。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電については、庁舎内の照明の個数を減らすなど、努力を進めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減については、引き続き研究を行うとともに現在の取り組みを継続していく必要があります。</li> </ul>
<p>●エコオフィスプランの推進（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減だけでなく、環境保全のため引き続きエコオフィスプランを推進します。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコオフィスプランを推進し、照明の間引き、空調の一元管理を継続実施しています。</li> <li>・5月1日からクールビズを開始し冷房の使用を抑制するとともに使用時の設定温度を28度とし、徹底しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、各種の取り組みの継続が必要です。</li> </ul>
<p><b>(4)特別会計等の経営健全化</b></p>		
<p><b>①効率的運営と透明性の確保</b></p>		
<p>●中期経営計画の策定・実施（水道課、都市整備課、ぶどうの丘）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、経営を意識した事業運営に取り組みため、計画を策定、実施します。</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の中期経営計画策定に取り掛かりました。</li> <li>・下水道事業については、計画エリア及び計画期間等の見直しを行い、事業計画変更の認可を受けました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業の経営について、総務省の定める事項に基づき、経営戦略を策定し、着実な経営を行う必要があります。</li> </ul>
<p><b>②水道事業</b></p>		
<p>●給水体制の充実（水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質で安全な飲料水を確保するため、給水体制の充実に努めます。</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の日常的な点検業務や改善等を通じて衛生的で安全な水の安定供給に努めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水の安定供給に向けたソフト面での体制は、一定の水準を確保できていますが、老朽化した施設や設備について計画的に更新を行うっていく必要があります。</li> </ul>

<p>●水道事業の着実な運営（水道課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設部門の各課と連携を図り、下水道工事に併せて本管の布設替を実施するなど、水道事業を含めた市全体での工事費のコスト削減に努めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業全体の業務内容を精査し、民間への業務委託を活用することでコスト削減が図られるか、検討する必要があります。また、休日、夜間の漏水などの緊急時の職員の体制についてもコスト削減の観点から検討を進める必要があります。</li> </ul>
<p><b>③下水道事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の实情に応じた下水・廃水処理施設の整備（都市整備課）</li> <li>・事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含めた総合的な生活排水処理をおこないます。</li> <li>・下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道料金等の改定について下水道審議会において審議を行い、平成27年度からの値上げ及び整備計画を見直しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道料金については、数年サイクルでの料金見直しが必要となつていくことから、定期的な検証を確実に実施していくことが必要です。</li> </ul>
<p><b>④病院事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●勝沼病院の着実な運営（国保年金課）</li> <li>・地域の医療を担う病院として、民間活力によるさらなる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来を担う重要機関であるため、将来にわたり、安定した経営が図られるよう、指定管理者制度を継続する必要があります。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の重要な医療機関となつているため、今後とも診療科目の維持、医療水準の維持がされるよう支援を行っていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>⑤ぶどうの丘事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ぶどうの丘事業の着実な運営（ぶどうの丘）</li> <li>・民間活力の活用も含め、今後のぶどうの丘の経営方針を検討します。</li> <li>・企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、観光の拠点として産業振興に貢献するよう努力します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の安定運営を目指し、将来を見据えた効率的な管理運営方法について検討に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業の経営について、総務省の定める事項に基づき、経営戦略を策定し、着実な経営を行う必要があります。</li> <li>・勝沼ぶどうの丘は、昭和50年の設立当初からの経営理念や公営企業としての意義や、これまで地域経済へ果たしてきた貢献などを含め、多角的な視点を考慮し、今後の経営を行っていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>⑥国民健康保険事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険事業の着実な運営（健康増進課）</li> <li>・より安定した運営としていくため、訪問指導や発病予防の教</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保会計健全化に向け、ジェネリック医薬品の利用促進、被保険者への医療費通知の発送、委託によるレセプトの縦覧点検作業の徹底、保健指</li> </ul>

<p>室の実施など様々な事業に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の滞納者減少に努めます。</li> </ul>		<p>導による重症化の抑制、各種予防教室等の開催により、市民の健康増進と国保事業の効率的な運営を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保税の公平な賦課徴収に努めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康増進や重症化予防への取り組みが、保険給付費の抑制につながるとともに、交付金等の評価にもつながることから、今後さらに国民健康保険事業の健全な運営を確保するために効果的な取り組みを継続していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>⑦介護保険事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険事業の着実な運営（介護支援課） <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活することができるとともに、住み慣れた地域で安心して生活することや、個人の健康づくりを支援することなどで介護保険事業の安定運営に努めます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき健幸教室を開催するなどの介護予防事業を開催することにより、高齢者の健康意識向上、転倒による骨折の減少が図られ、新規介護保険認定者の抑制につながりました。</li> <li>介護保険認定者以外に問診票を郵送し、分析・スクリーニングを行う事により、介護保険認定者数への抑制効果が表れています。</li> <li>平成 27 年度から、介護保険料をコンビニ、ゆうちょ銀行、郵便局窓口で納付が可能となるよう各種準備を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、介護予防事業を、積極的に開催する中で、要介護状態への防止と、悪化の抑制に努める必要があります。</li> <li>介護を必要とする方が安心してサービスを利用できるよう、介護保険事業計画に基づきサービス提供体制の整備に努めていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>⑧訪問看護事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問看護事業の着実な運営（介護支援課） <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住み慣れた地域や家庭で療養できるよう支援します。</li> </ul> </li> </ul>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養を支えるサービスとして医療機関、居宅介護事業者等と連携し、事業の安定運営を推進しました。利用件数、利用収入とも安定しています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 12 年度の介護保険制度開始時には、同様のサービスを提供している事業者が不足していたため市直営として運営を行い、現在に至ります。今後は、民間移行を前提に、運営形態の検討を行う必要があります。</li> </ul>



### 3 職員の意識改革

#### (1) 組織・機構の見直し

##### ① 時代に即応した組織体制の整備

- 市民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構（政策秘書課）
- 市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするよう、必要に応じて組織・機構の見直しをおこないます。

◎

##### (実績)

- ・平成 24 年度の機構改革（平成 25 年 4 月から）では、福祉分野のより細やかな対応のため、福祉介護課を福祉課と介護支援課に分離し、健康増進課から国保年金課を独立させました。
- ・平成 25 年度の機構改革（平成 26 年 4 月から）では、市の重点課題とする人口対策への具体的な対策に向け、市民課内へ人口対策室の設置や学校給食センターを教育総務課から独立させ新課としました。

- ・平成 26 年度の機構改革（平成 27 年 4 月から）では、産業振興課ワイン商工担当から、ワイン振興に関する業務を独立させワイン振興室を設置し、生涯学習課から文化財関係の業務を独立させ文化財課とし、財政課に、公共施設等総合管理計画や行政改革を担当する行政経営担当を設置し財務経営課としました。

##### (検証)

- ・今後とも、新たな行政ニーズや時代の変化に対応するため、効率的な組織となるよう必要に応じた組織、機構の見直しは必要です。

#### (2) 人事評価制度の確立

##### ① 人事評価制度の取組の推進

- 勤務実績を的確に反映する人事評価制度（総務課）
  - ・ 職員のやる気を高めるために、日頃の業務を通じて発揮された職員の能力や成果を公平に評価する人事評価制度を導入します。

◎

##### (実績)

- ・ 人事評価制度の試行を継続しています。平成 26 年度には、全管理職の一次評価を実施しました。
- ・ 研修会の実施等、本格導入に向けた準備を行いました。

##### (検証)

- ・ 平成 28 年度からの本格実施を行うためにも、制度への理解度を上げる取組みや、客観的な評価が行えるよう評価者のレベルアップを図る研修の実施などを進める必要があります。

##### (実績)

- ・ 各職員には異動希望調査を行い、これまでの所属部署及び希望する部署を確認しています。

- ・ 各課長には勤務実績や能力、適正等についてヒアリングを行い、本人希望も含めて総合的に判断した上での配置を行っています。

##### (検証)

- ・ 職員の能力、適正を判断した上で、配置が行えるよう研究を進める必要があります。

(3) 職員の資質向上	
<p>① 職員全体のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員研修の充実・多様化（総務課）</li> <li>・ 市民の視点に立ち、考え、行動する事ができる職員を育成するため、研修の充実を図ります。</li> </ul>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修を開催し、職員のレベルアップを図りました。（平成 26 年度 6 回 延 1,141 人、平成 25 年度 8 回・延 1,019 人、平成 24 年度 6 回・延 620 人、平成 23 年度 3 回・延 640 人）</li> <li>・ 市町村（県）職員研修所が実施する施策・目的別の各研修を幹旋し、積極的な参加を奨励しました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のレベルアップや「やる気」の向上を図るため、現在の多様な研修を継続し、奨励を行うとともに参加し易い体制の検討、確立が必要です。</li> </ul> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員を対象とした職場健康診断を開催しています。</li> <li>・ セクシャルハララスメント相談員を任命し、問題が生じた場合に適切に対応できる体制を構築しました。</li> <li>・ 例年 5 月 1 日からクールビズを奨励し、職員の暑さ対策を軽減する取組みを実施しました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の能力が十分発揮されるよう、職場環境の整備や健康管理に配慮する取組みの継続が必要です。</li> </ul> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長職を講師とする放課後学習会を開催し、実体験を基にした、有益な知識や共通認識を深めました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的知識や、長年の経験を基にした、知識の組織的な伝達のため今後とも、多様な人材による研修会の実施が必要です。</li> </ul>
<p>② 幅広い行政能力・専門知識の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プロジェクトチーム・自主研究会の活用（政策秘書課）</li> <li>・ 各課の枠をこえる課題を計画的かつ効率的に解決するため、全庁的なプロジェクトチームや自主研究会を設置し、活用します。</li> </ul>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度には、景観計画の策定に寄与することを目的とした、職員有志による「景観を生かしたまちづくり研究会」の活動を行いました。</li> <li>・ 平成 25 年度には、若手職員を中心としたワーキンググループを設置し、人口対策に関する事業の提案を行い、平成 26 年度には提案に基づき 9 事業を実施しました。その他にも、ソーシャルネットワークの活用についての自主研究会、甘草の活用に関する自主研究会についてそれぞれ活動を行いました。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度には、特産品開発について研究会を設置し、ジビエの活用などについて活動を行いました。また、甲州市の魅力発信に関する研究会を設置しフリーペーパーの発行を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の積極性が発揮されるよう、庁内の理解も得る中で、今後も、積極的に活用する必要があります。また取組み結果の活用方法について検討が必要です。</li> </ul>		
<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村（県）職員研修所、市町村アカデミー、全国建設研修センターが実施する施策・目的別の各研修を幹旋し、積極的な参加を奨励しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施情報については、今後とも積極的に周知するとともに、参加しやすい職場環境の醸成も必要となります。</li> </ul>	◎	
<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>削減により確保された予算額の一部を財源とし、職員の提案により事業化される「インセンティブ予算制度」を平成 24 年度から実施し、提案に基づき平成 26 年度予算において 5 件が採用されました。（平成 25 年度 6 件、平成 24 年度 9 件）</li> <li>インセンティブ予算制度の取組みにより、ふるさと納税の改善につながり、大幅な寄附額の増加につながりました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インセンティブ予算制度については、平成 26 年度で終了しましたが、業務改善提案制度については、庁内へ制度の周知を行い、積極的な提案を募集する必要があります。</li> </ul>	◎	
<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「危機管理の手引き」を作成、全職員へ配布し、危機に際し具体的な対応についての共通認識を深めました。</li> <li>新採用職員を対象に研修を実施し、自治体職員としての倫理の徹底を指導しました。</li> <li>職員の懲戒処分の指針を作成し、職員の不正行為に対する処分の透明性を高め、厳正な処分を行うことで、職員倫理の徹底を図りました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間中に、職員の不祥事が複数件発生したことから、全庁的に、不</li> </ul>	△	
<p>● 精通した知識を持った職員の養成・活用（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修などで、市が進めている事業に関する知識の習得や情報収集などをおこなない、専門知識を持った職員の養成に努めます。</li> </ul>	<p>③ 意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務改善運動・職員提案制度の推進（総務課）</li> <li>● 業務改善や市政に関する提案を募り、現在の課題に対しての改善や効率的な行政運営につなげる取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員倫理の徹底（総務課）</li> <li>● 全体の奉仕者として市民から信頼を得られるよう、職員倫理の徹底を図ります。</li> </ul>

		<p>祥事の根絶を目指し、職員倫理の徹底を図るとともに、定期的に注意喚起を実施するなど、継続的に取り組む必要があります。</p> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、階層に応じた研修を実施し、人材の育成を推進しています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月策定の甲州市人材育成基本方針については、策定時から相当の年数がたっていることから、内容を検証し、改訂を行った上で、今後も人事育成の基本とし継続して取り組む必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異動希望及び課長ヒアリングを参考に、計画的に窓口業務を経験するよう考慮しています。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務に限らず、様々な部署を経験する中で、幅広い視野を得るようなジョブローテーションが実現できるよう、個人の適正を判断し配置を研究していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>④人材育成の推進</b></p> <p>●「甲州市人材育成基本方針」に沿った人材育成の推進（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「甲州市人材育成基本方針」に基づき、職員全体のレベルアップを図ります。</li> </ul> <p>●職員の計画的な窓口業務の経験（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な業務を経験することにより、職員の能力開発につなげます。</li> </ul>	<p>○</p> <p>◎</p>	

4 市民との連携、協働によるまちづくり	
(1) 市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実	
<p>① 協働に関する指針に沿った推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針内容の周知 (市民課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度に策定された協働に関する指針について、市民に深く知ってもらったような形で広報や説明をおこないます。</li> </ul> </li> <li>● 市民が主体的に市政に参加する機会の充実 (市民課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働に関する指針に沿って、今まで以上に市民と行政が協働する体制づくりを推進します。</li> </ul> </li> </ul>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり委員会の活動を通して「協働によるまちづくり」を PR しました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり委員会を中心として、「協働によるまちづくり」についての市民の意識高揚を図るため、広報活動による周知や取り組みを継続する必要があります。</li> </ul>
<p>② 住民自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくり支援センター設置の検討 (総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりを推進していくため、市と市民・団体との橋渡しをする支援センターの設置について検討します。</li> </ul> </li> <li>● 行政区の再編 (総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、区への加入促進に努めるとともに、行政区の適正な規模についての検討を役員会でお願いします。</li> </ul> </li> <li>● 地域安全活動の促進 (総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の安全は地域で守る」という自主防犯活動を、市・地域住民・事業者・自治会・警察などで協力して推進します。</li> </ul> </li> </ul>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き庁舎の活用方法として市民協働の推進拠点としての設置を検討着手しました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センターの設置について、必要性和実現性を、勘案し、研究を進める必要があります。</li> </ul> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区の改編について検討を行いました。</li> </ul> <p>(検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区の再編については、市民の合意が必要不可欠であり、慎重な対応が必要です。歴史的な地域、風土に根ざしたコミュニティの喪失にならないよう配慮も不可欠です。</li> </ul> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織役員、自主防災リーダー、市民の防災力の向上を目指し、防災力向上研修会を平成 25 年度に新設し、平成 26 年度においても開催しました。</li> <li>・各地区の申請により防犯灯を設置しました。</li> <li>・山梨県地震防災訓練が甲州市で開催され、多くの市民の参加のもと、貴重な経験が得られ、有事の際の「自助・共助・公助」を習得することができました。</li> <li>・青色パトカーを増設 (6 台) し、啓蒙活動を積極的に実施しました。</li> <li>・災害時地域要援護者台帳の更新作業とともに、有事の際の互助体制の整備を進めました。</li> </ul>

<p>●地域づくりの拠点となる公民館活動の促進（生涯学習課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な組織において行われる公民館活動をさらに活発とするよう支援します。</li> </ul>	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動について、地域の防災・防犯意識高揚と活動の支援、近年、増加傾向にある、「振り込め詐欺」防止のため防災無線での周知を行うなど、犯罪等を未然に防ぐため地域と協力して取組みを進める必要があります。また、減災に向けた地域の取組みも必要です。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館では積極的に自主的な活動が行われており、これを推進しました。(平成24年度延3316人、平成23年度3188人)</li> <li>・各地区公民館について緊急性の高いものから修繕を行いました。(蛍光灯修繕、消防設備修繕、防水工事、など)</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における自主的な取組みの活動場所として各地区公民館は重要であることから、環境面の整備を行うとともに、公民館活動がさらに活発となるよう支援をしていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>③子育て支援・高齢者福祉サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健師等による子育て支援の継続・充実（健康増進課）</li> <li>・妊産婦から新生児・乳幼児への家庭訪問等、個別支援を保健師及び助産師により行います。また、助産師が妊産婦・新生児期の赤ちゃんの相談に随時に随時の「ママの安心テレフォン事業」など子育て支援の継続・充実に努めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティクラス事業では、保健師及び助産師による妊婦への保健指導を行うとともに不安の解消にも繋がっています。(平成26年度参加者197名、平成25年度参加者223名、平成24年度参加者251名、平成23年度参加者277名)</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティクラス事業では、安全で安心した妊娠・出産を迎えられるよう、まずは妊婦のニーズを把握し、参加しやすい体制づくりの検討が必要です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で子育てを支える取り組みの支援（子育て対策課）</li> <li>・子育て中の親子が集う「地域子育て支援センター」を使用したの交流事業や育児支援、地域住民が会員となつて子どもの一時預かりをおこなうファミリーサポート事業等地域ぐるみで子育て支援の継続・充実に努めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターを市内4箇所に設置し、保育所入所前の児童とその保護者を支援しています。</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業では、市民の協力の下、一時預かり支援等を実施しました。専任のコーディネーターを配置し、平成24年度からの利用料の助成制度を継続し、会員数や依頼件数も大幅に増加しました。</li> <li>・平成25年度には、全国的に大流行した、風疹から妊婦を守るため、緊急的措置として、風疹の予防接種に対する費用助成を行いました。</li> </ul>

<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターについては、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルの育成、支援育児講座の実施など、子育て親子が集まる憩いの場として、今後も利用者のニーズを反映しながら継続していく必要があります。</li> <li>・ファミリーサポーターについては、会員の育成を図るとともに地域住民の協力を得る取組について検討が必要です。また、利用者はリピーターが多い傾向が見られることから、未利用者に対し、事業の周知を積極的に図る必要があります。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を地域で見守り支援するために「高齢者おたすけボランティア養成講座」を開催し、ボランティアとしての基礎知識や認知症の知識などの講習を受講いただき、今後、介護予防事業などにお手伝いを頂く予定です。</li> <li>・認知症の人や家族を温かく見守る応援者を増やし、認知症の正しい理解を広めるため認知症サポーター養成講座を市役所職員、小学生を対象に開催しました。</li> <li>・認知症の方や障害者の方の介護は、他の人からみると介護していることが分かりにくいいため、「介護マーク」を無料で交付し、介護者の精神的負担の軽減を行いました。</li> <li>・徘徊の方の早期発見が行えるよう、布をめくると氏名、連絡先が記載できる「おかえりマーク」を配布し活用とマークの取組みについて広報等で周知を行いました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の改正により、介護保険法上のサービスだけでなく、「住民の方々の協力を得、地域でも高齢者の生活を見守り支える。」ことが盛り込まれたため、今後も地域の方々と協力するなかで充実した高齢者サービスが提供できるよう推進する必要があります。</li> <li>・高齢者関連制度について、未利用者に広く周知を図るとともに、未利用となっている理由を明らかにし、サービスを必要とする人に合わせた、対応も検討する必要があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市と市民、地域が協力しておこなう高齢者サービスや地域におけるネットワークづくりの充実（介護支援課）</li> <li>・現在実施している「配食サービス」などのように、市と市民、地域が協力しておこなう高齢者サービスや地域におけるネットワークづくりの充実に取り組みます。</li> </ul>	<p>◎</p>

<p>● 地域全体での「福祉のまちづくり」に取り組むことが出来るような一体的な支援の推進（福祉課）</p> <p>● 日常生活圏域での住民相互の支えあいを基本においた地域支援体制の確立を推進します。</p>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり事業を推進し、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、身体障害者連合福祉会等と連携して事業を展開しました。</li> <li>民生委員と協力し、災害などの緊急時において、災害時要援護者と呼ばれる、一人暮らしの高齢者や、心身に障害を有する方を対象に、あらかじめ登録した情報を保存する「緊急時 情報カプセル」を整備しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果も上がっており、今後も継続した取り組みが必要となります。</li> </ul>
<p><b>(2) 市民協働の推進</b></p>		
<p>① パブリックコメント制度の運用（政策秘書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント制度の積極的な活用</li> <li>● 市の政策形成に市民の意見・提案を反映させるため、市民意見提案制度を積極的に活用します。</li> </ul>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 23 年度には、環境基本計画、第 2 次食育推進計画、景観計画、第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、森林整備計画にパブリックコメントを実施し、市民意見を反映しました。</li> <li>● 平成 24 年度には、甲州市教育振興基本計画および甲州市総合計画（見直し案）について、パブリックコメントを実施し、市民意見を反映しました。</li> <li>● 平成 25 年度には、第 2 次甲州市地域福祉計画についてパブリックコメントを実施し、市民意見を反映しました。</li> <li>● 平成 26 年度には、甲州市新型インフルエンザ等対策行動計画、甲州市母子保健計画、甲州市観光振興計画、甲州市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画についてパブリックコメントを実施し、市民意見を反映しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメントについては、「甲州市市民意見公募手続に関する要綱」に基づき、施策等の形成過程への市民参画の機会を確保するとともに、行政運営の透明性の向上を図るため、計画策定時には、今後とも、実施する必要があります。</li> </ul>
<p>② 広聴・広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広聴・広報活動の充実（政策秘書課）</li> <li>● 市政情報の積極的な提供や公開を進め、市民の意見、提案やニーズを把握し、市政に反映させます。</li> </ul>	<p>○</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 24 年 4 月からホームページをリニューアルするとともに、広報担当員制度による広報活動の充実を行いました。またツイッターを活用し、お知らせをすばやく伝えています。</li> <li>● 平成 25 年度から、より身近に市民の声を聴く事のできる取り組みとして、市長が既存の市民団体、市民サークルなどや各種教室へ出向き、</li> </ul>



		<p>対話を行う市政出前懇談会を創設しました。</p> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報については、情報の充実を図るとともに、目的の情報にすぐれたどり着けるような利便性の向上、検索性の向上を図る必要があります。</li> <li>・広報については、毎月、各世帯に配布されている利点を最大限に活かすべく、市政の重要課題について、周知や解説を行うなど、今後とも内容面の充実に努める必要があります。</li> </ul>
<p><b>(3)男女共同参画の推進</b></p>	<p>①「フルタイムプラン」に沿った推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●意識改革による男女共同参画の推進（市民課） <ul style="list-style-type: none"> <li>・性別によって役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図る取り組みを推進します。</li> </ul> </li> </ul> <p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的子育ての支援（子育て支援課、市民課、健康増進課） <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が協力しての子育て環境の充実を推進します。</li> </ul> </li> </ul> <p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女で環になり笑顔のフォーラム」を開催し、外部講師により男女共同について講演をいただくなど意識高揚を図りました。</li> <li>・男女共同参画推進条例制定に向けた準備に着手しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安倍内閣では、2020年までに指導的地位に女性の占める割合を30%程度にするという目標が掲げられているように、社会情勢的にも必要性が高いことから、今後も、従来の取り組みを積極的に展開するなかで、条例制定に向け着実な事務の進行が必要です。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <p><b>【子育て対策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター事業では、市民の協力の下、一時預かり支援等を実施しています。安心して働ける環境と子育てを支援するため、専任のコーディネーターを配置し、平成24年度からの利用料の助成制度を継続し、会員数や依頼件数も大幅に増加しました。</li> </ul> <p><b>【市民課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画による積極的な子育てを啓発しました。</li> </ul> <p><b>【健康増進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦参加のママニテイクラスを毎年度実施し、父親の積極的な子育てを啓発しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター事業などの子育てをサポートする事業や、男女が協力しての子育ての意識啓発のためのママニテイクラスの開催</li> </ul>

<p>など、従来の取り組みを実施すると同時に、広報等で意識啓発の取り組みを進める必要があります。</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を推進し、性別等によらない人権意識の高揚を推進しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>甲州フルーティー夢プランに沿った活動に取り組むとともに、性別によらない人権意識の高揚について推進する必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議において、開催の時間等に配慮しました。</li> <li>市の審議会等について、積極的に女性委員を採用しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、審議会等に、女性委員を積極的に採用されるよう奨励するとともに、女性が参加しやすい体制の整備への取り組みの継続が必要です。</li> </ul>
<p>●人権尊重意識の高揚（市民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女がお互いの人権を尊重し、ともに対等な立場で社会の参画を果たしながら、心豊かに暮らせるよう意識の高揚を図ります。</li> </ul> <p>◎</p> <p>●審議会等への女性が参加しやすい体制の整備（市民課、関係各課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員の選任にあたっては、基準にもとづき公募等も含め広く募集し、併せて女性委員の登用の拡大に努めます。</li> </ul> <p>◎</p>	<p>など、従来の取り組みを実施すると同時に、広報等で意識啓発の取り組みを進める必要があります。</p>
<p><b>(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備</b></p>	
<p><b>① 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備</b></p>	
<p>●「甲州市景観計画」の策定（都市整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観を保全し、推奨していくために「甲州市景観計画」を策定し、計画を推進します。</li> </ul> <p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年12月に、甲州市景観計画の策定及び景観条例の制定を行い、条例計画に基づき開発指導等を行っています。</li> <li>平成27年3月には、300平方メートルを超える太陽光パネルの設置についての手続きを義務付ける改正を行いました。</li> <li>平成26年度には、勝沼ぶどう郷駅からの景観の向上のため、ボランティアの皆様と、ガードレールを白から景観に配慮した色に塗り替える作業を実施しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>甲州市の豊かな自然に恵まれた果樹園の広がる景観を保全育成するためにも、景観条例に対する市民の意識共有を図るとともに、必要に応じ、景観条例の改正や各種取り組みにより、改善を行っていく必要があります。</li> </ul> <p>◎</p>
<p>●河川調査(水質・生態系調査)（都市整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供とともに楽しみながら環境について考える機会である環境保全調査の継続などをおこないます。</li> </ul> <p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川ある〜き」事業を実施し、小学生の川遊びを通して水質・生物調査を行いました。（平成25年度日川、平成24年度竹森川、）</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全調査について、今後も継続して実施していくことが必要です。</li> </ul>

<p>●不法投棄の監視（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄を防止するため、監視員等によるパトロールの強化を図ります。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄監視員によるパトロール活動を強化し、警告看板の設置、啓発活動を実施しました。 (平成26年度3トン、平成25年度12トン、平成24年度23トン、平成23年度26トン)</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄はいったん発生すると、地域の生活環境や景観に重大な支障をおよぼすばかりでなく、原状回復には多大な費用と時間を必要とするところから、峡東地域廃棄物対策連絡協議会と連携を行う中で継続的に実施する必要があると見られます。</li> </ul>
<p>●温室効果ガスの削減（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化防止のため温室効果ガスの削減に取り組めます。</li> </ul>	◎	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に策定した甲州市環境基本計画に基づき取り組みに着手しました。</li> <li>温室効果ガス抑制について、平成24年度に公用車に電気自動車を2台導入し、日常的な業務での活用を行っています。</li> <li>平成26年度に電気自動車の充電が行えるスタンドを市役所駐車場に設置しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本計画に基づき広報活動の強化や、取り組みを市民意識の向上となるよう、今後とも継続する必要があります。</li> </ul>
<p>●事業系ごみ処理方法の徹底（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己処理責任のある「事業系ごみ」について必要な分別及び処理を行なうよう指導を強化します。</li> </ul> <p>●ごみ減量化（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の形成に向け、ごみの減量、リサイクルの積極的な推進に努めます。</li> </ul>	◎  ○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみとして廃棄される事業系廃棄物の監視を強化しました。</li> <li>各地区リサイクルステーションによる報奨金制度を実施し、ごみ減量化を啓発しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみの分別について指導の強化を行うとともに、家庭ごみにおいても分別の徹底とごみ減量化につながる取り組みの継続が必要です。</li> <li>リサイクルステーションによる報奨金制度の実施によりごみ減量化についての啓発が図られていますが、今後も様々な機会を捉えて周知を継続的にを行い、市民の意識高揚を図る必要があります。</li> </ul>
<p>●新エネルギー取り組みの推進（環境政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガスを削減する取り組みとして、新エネルギー等の導入及び省エネルギー対策を促進します。</li> </ul>	○	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度～平成26年度に住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を行い、太陽光発電システムの普及を推進しました。</li> </ul>

<p>(平成 26 年度 86 件、平成 25 年度 139 件、平成 24 年度 155 件)</p> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムへの補助事業により、太陽光発電システムの普及が図られましたが、平成 26 年度で終了となります。今後は、太陽光発電も含め、その他の新エネルギー等の導入や省エネルギー対策について、他市町村の事例や新技術についての情報収集を図り、促進を図られる取り組みの実施に向け研究を行うとともに、新エネルギーについて広く市民の意識高揚を図る必要があります。</li> </ul>	
<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県で開催された平成 25 年の国民文化祭にあわせ、田野の十二神楽、藤木道祖神祭太鼓のり、一之瀬高橋の春駒などを広く市内外にアピールするとともに、神社仏閣、各種文化材財、国宝の特別公開を行う等、情報発信を行いました。</li> <li>江戸後期から昭和期に建てられた伝統的な建築物や養蚕の風景が残る上条地域について、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、保全計画の策定や住民への説明会を実施する等、取り組みを進めました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財指定や登録文化財制度を活用した取り組みにより、地域文化について確実に次世代に引き継がれるよう支援を行っていく必要があります。</li> <li>上条集落を市の伝統的建造物群保存地区に決定したことに伴い、今後も、貴重な建造物等を後世まで伝えられるよう、取り組みが必要です。</li> </ul>	<p>◎</p>
<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地再生利用交付金事業を活用し耕作放棄地の解消を推進しました。(平成 26 年度 1 件、平成 25 年度 0 件、平成 24 年度 3 件、平成 23 年度 14 件)</li> <li>新たな耕作放棄地の発生を防止するため、農業がでさなくなってきた高齢農家や、農業ができない方の農地を借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい手や、新規就農者等に貸し付ける、「農地中間管理事業」を広報等で周知するとともに活用の促進を図りました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間中に実施した事業については、実績が認められますが、農業従事者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣害などにより、耕作放棄地は、今</li> </ul>	<p>○</p> <p>●耕作放棄地の再生利用（産業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の担い手の減少や高齢化などによる耕作放棄地について、さらに活用方法について考えます。</li> </ul>

		<p>後とも増加が予想されます。市の基幹産業である果樹農業保全のためにも、耕作放棄地解消については、既存の事業を精査し実施するなかで先進地事例の研究や国や県の補助施策を活用し、積極的に取り組む必要があります。</p>
<p>(5) 甲州市の魅力を市民とともにPRする取組の促進</p>	<p>①地域力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民提案型事業の検討（市民課）</li> <li>・市民と市が協力して、社会的・地域的な課題解決に取り組む事業提案の募集等について検討します。</li> </ul> <p>◎</p>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に「市民提案型協働のまちづくり事業」を創設し、「花いっぱいのみちづくり事業」、「上東区リサイクルステーション太陽光パネル設置事業」の2事業を決定し実施いたしました。</li> <li>・平成25年度には、市民提案型まちづくり事業として、「ゴミ減量、分別、リサイクル促進活動事業」、「ころ柿文化祭事業」、「あっぷる祭事業」の3事業を決定し実施いたしました。</li> <li>・平成26年度には、彼岸花友の会「花いっぱいまちづくり事業」、甲州スポーツ倶楽部「市民運動実施率アップ・競技技術向上事業」、菱山地区自主防災協議会「地域の防災力強化事業」の3事業を決定し実施いたしました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民提案型協働のまちづくり事業補助制度については、実績もあがってきているが、今後も、啓発に力を入れ、市民への理解度を高めるとともに、事業報告会の開催をするなど、広報・HP等で広く周知していく必要があります。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗活用事業者補助事業を実施し、空き店舗活用を実施しました。（平成26年度3件、平成25年度2件、平成24年度1件、平成23年度3件）</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型店との共存など、今後の商店街のあり方について研究する必要があります。</li> <li>・空き店舗活用事業者補助事業の活用は図られましたが、商店街の活性化に向け、別の視点からの事業を検討するなど、今後も取り組みが必要とす。</li> </ul> <p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の事業である「地域おこし協力隊」について平成23年度に3名</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街の活性化（産業振興課）</li> <li>・市民が憩い、楽しんで買い物ができる活気ある商店街になる独自の取り組みについて検討します。</li> </ul>	<p>○</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域外からの人材誘致（政策秘書課）</li> <li>・地域外の人材を積極的に市に誘致し、意欲ある都市住民のニ</li> </ul>	<p>○</p>	

<p>ーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくようにします。</p>	<p>を委嘱し、市民と交流を深める中で、市の魅力の発信を推進しました。  平成26年度には、第2期の「地域おこし協力隊」2名を委嘱しました。  <b>(検証)</b>  ・第2期の「地域おこし協力隊」が地域に定着できるよう支援を行うとともに、十分な活躍がされ市の魅力発信が図られるよう連携を図る必要があります。  ・他地域の取り組みを参考に、働き手や起業者の移住も促進されるような取り組みについても研究を進める必要があります。</p>	<p>を委嘱し、市民と交流を深める中で、市の魅力の発信を推進しました。  平成26年度には、第2期の「地域おこし協力隊」2名を委嘱しました。  <b>(検証)</b>  ・第2期の「地域おこし協力隊」が地域に定着できるよう支援を行うとともに、十分な活躍がされ市の魅力発信が図られるよう連携を図る必要があります。  ・他地域の取り組みを参考に、働き手や起業者の移住も促進されるような取り組みについても研究を進める必要があります。</p>
<p><b>②甲州市の魅力や特性のPRの促進</b>  ●市長のトップセールスの実施（政策秘書課）  ・市長が先頭に立ち、様々な甲州市が全国に誇る産物等のPRに努めます。</p>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b>  ・東京、大阪、滋賀県をはじめ全国でトップセールスを実施し、甲州市の魅力、特産品等の情報を発信しました。  ・山梨県知事らとともにイギリスにおいて甲州種ワインの普及啓発を行い、日本国大使公邸でレセプションを開催するなどし、国内外において大きな話題となりました。  <b>(検証)</b>  ・今後も市長が先頭に立ち、全国や世界に甲州市の魅力や特産品を広くPRするよう継続的に取り組みが必要があります</p>
<p>●空き家バンクの推進（市民課）  ・空き家の有効活用を通じて、市民と都市住民の交流拡大や定住の促進につなげます。</p>	<p>○</p>	<p><b>(実績)</b>  ・空き家バンク事業を推進し、地図情報システムを活用し台帳の整備を行いました。  ・空き家をシェアハウスとして開設し、外国語教育と産業振興をセットにして、人材を地域に呼び込む新たな取り組みを実施しました。  <b>(検証)</b>  ・空き家バンクの活用について、今後も、登録数を増やす努力を継続するとともに、様々な利用形態を想定し、実験的な取り組みも含めて積極的に推進し、人口増加につながる取り組みとなるよう検討する必要があります。また、空き店舗や空き工場の活用についても研究が必要です。</p>
<p>●シテイセールスの推進（政策秘書課、観光交流課）  ・甲州市の魅力を全国にアピールし、さらに市民生活がより豊かになるように人や企業、催しなどが甲州市に集まるよう推進します。  ・観光シテイプロモーション事業を平成23年度から展開します。</p>	<p>◎</p>	<p><b>(実績)</b>  ・シテイセールス（プロモーション）事業を毎年度実施し、首都圏を中心に関西地方まで、甲州市の情報を発信しました。  ・ブード君、モモンちゃんを着ぐるみ着ぐるみを新たに作成し、甲州市のPRにフルーツ娘等とともに積極的に活用しました。</p>

	<p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、継続的に甲州市の魅力を広く全国にアピールする必要があると見ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●定住人口・交流人口増加策の検討（市民課、観光交流課）</li> <li>・人口を増やすための手段(住宅・環境・働き口・サポート体制)について検討します。</li> <li>・空家バンク(空家の有効活用)を通して、市民と都市住民の交流拡大及び定住の促進に取り組めます。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 5 月 1 日に副市長を本部長とした「人口対策本部」を設置し、全庁挙げて 人口対策に取り組みました。</li> <li>・平成 26 年度に人口対策室を設置し、人口対策に専門的に取り組む体制を構築しました。</li> <li>・甲州市と都心を結ぶ新たなバス路線として、甲州ワインライナーの運行開始と塩山駅富士山駅とを結ぶ路線を新たに設置することにより、観光客の誘致の促進となりました。</li> <li>・人口増加を目指し、甲州市青年会議所と協働で勝沼ぶどうの丘を「恋人の聖地」の認定に向け取り組み平成 26 年度に認定がされました。この除幕式と合わせ、「出会い・婚活ツアー」を開催し 7 組のカップルが誕生しました。</li> <li>・平成 26 年度に、山梨県とともに、二地域居住や移住促進を目指し、市内の空き家バンクの登録物件を見学する「空き家マッチングツアー」を開催し首都圏から 20 名が参加するなか、意見交換と登録物件の見学を実施しました。</li> </ul> <p><b>(検証)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されたことを受け、今後、甲州市においても、「地方版総合戦略」および地方人口ビジョンを策定し積極的に、人口対策に積極的に取り組む必要があります。</li> </ul>
<p><b>③インターネットを活用した情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的な県内外への情報発信（政策秘書課、観光交流課）</li> <li>・インターネット等を活用し、全国に向けて甲州市の魅力を発信します。</li> </ul>	<p><b>(実績)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マスメディアを通じて甲州市の魅力等を発信し、誘客を推進しました。</li> <li>・甲州市観光大使として 6 名の方を委嘱し、今後、甲州市の PR に積極的に協力いただくことになりました。</li> <li>・プロジェクトチームにより、甲州市の魅力を紹介するフリー情報誌を作成し、首都圏等の周知に活用しました。</li> <li>・原産地呼称ワイン認証制度、観光情報、生涯学習、ふるさと納税に関する</li> </ul>

		る Facebook ページを開設し情報の提供を行いました。 <b>(検証)</b> ・ ホームページ、SNS など活用し広く情報発信を積極的に展開する必要があるあります。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外への情報発信（政策秘書課、観光交流課）</li> <li>・ 地域情報を海外にも発信します。</li> <li>・ 外国語版ホームページ・パンフレット等により、海外への情報発信の充実に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ及び観光パンフレットにおいて、外国語（英、中、韓）を活用し情報発信しています。</li> </ul> <b>(検証)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、外国語での情報提供について研究を進め充実を行う必要があります。</li> </ul>

取組の区分	項目数	達成	部分達成	検討着手	未着手
1 市民の納得度が高まる質の高い行政改革	31	18	9	4	0
2 経営の視点に基づく行財政運営	47	26	15	6	0
3 職員の意識改革	12	10	1	1	0
4 市民との連携、協働によるまちづくり	34	23	9	2	0
<b>合計</b>	<b>124</b>	<b>77</b>	<b>34</b>	<b>13</b>	<b>0</b>
<b>進捗割合 (%)</b>	<b>100</b>	<b>62.1</b>	<b>27.5</b>	<b>10.5</b>	<b>0</b>



### Ⅲ. 行政改革効果額

#### 1 行政改革効果額

行政改革効果額の算出については、歳入と歳出のそれぞれに分け算定を行いました。

歳入面では、各種税目、未収金などについては平成 22 年度と比較し、収納率の向上による増加額とし、その他の項目については、取組みによる歳入額としました。

歳出面では、指定管理者制度導入施設については、市直営時の運営コストと指定管理料との差額とし、人件費については、各種取組みによる削減額としました。

#### 2 行政改革効果額の内容について

歳入面の効果として、ふるさと納税の事務改善による寄附額の大幅な増加、広報、ホームページの広告収入の増加、未利用財産の売り払い、各種税金の収納率の向上、住宅使用料、下水道使用料などの未収金の解消への取組みなどにより約 5 億 9 千万円が効果額として算定されました。

また、歳出面の効果として職員の早期退職制度、臨時職員の活用、特別職給与の削減、管理職手当の削減、指定管理者制度の継続、などの効果により、約 2 億円が効果額として算定されました。

歳入面、歳出面の合計額として約 8 億円の効果額となりました。

歳入効果

担当課	実施項目	算出方法				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
政策秘書課	ふるさと納税増加への取り組み	16,005,000	9,660,000	4,750,000	230,860,000	261,275,000
政策秘書課	広告収入の拡充 広報、ホームページ	378,000	100,000	525,000	1,267,000	2,270,000
税務課	広告収入の拡充 納税通知書送付用封筒広告	46,000	46,000	46,000	46,000	184,000
管財課	未利用財産等の売り払い	7,881,000	18,130,000	2,358,000	6,456,000	34,825,000
収納課	収納率向上 市民税	10,575,000	10,612,000	19,502,000	20,330,000	61,019,000
収納課	収納率向上 固定資産税	12,134,000	18,313,000	29,807,000	28,134,000	88,388,000
収納課	収納率向上 国民健康保険税	11,542,000	25,187,000	38,429,000	51,392,000	126,550,000
介護支援課	収納率向上 介護保険料	321,000	-397,000	321,000	904,000	1,149,000
国保年金課	収納率向上 後期高齢者医療保険料	102,000	-317,000	-335,000	141,000	-409,000
子育て支援課	収納率向上 保育料	509,000	967,000	668,000	55,000	2,199,000
水道課	収納率向上 簡易水道使用料	796,000	1,134,000	1,889,000	2,040,000	5,859,000
都市整備課	収納率向上 下水道使用料	358,000	854,000	1,523,000	935,000	3,670,000
都市整備課	収納率向上 下水道受益者負担金	493,000	593,000	684,000	977,000	2,747,000
都市整備課	浄化槽使用料	38,000	20,000	-15,000	17,000	60,000
都市整備課	浄化槽工事分担金	-2,000	12,000	12,000	-2,000	20,000
建設課	収納率向上 住宅使用料	-219,000	638,000	1,956,000	1,662,000	4,037,000
環境政策課	収納率向上 ごみ処理手数料	-330,000	-332,000	-330,000	47,000	-945,000
	合計	60,627,000	85,220,000	101,790,000	345,261,000	592,898,000

※水道料は、公営企業会計で集計方法が異なるため除外

歳出効果

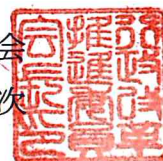
担当課	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	算出方法
総務課	嘱託職員等の活用	3,266,000	6,255,000	8,043,000	10,809,000	28,373,000	技能労働者派遣者について22条職員で雇用 退職時の人件費-22条職員の人件費
総務課	早期退職制度の継続	58,838,000	15,815,000	21,571,000	16,949,000	113,173,000	早期退職者人件費-新規採用職員人件費
総務課	給与体系の適正化	389,000	389,000	389,000	292,000	1,459,000	市長月額811,000円から減額分を算定
総務課	給与体系の適正化	304,000	304,000	304,000	228,000	1,140,000	副市長月額633,000円から減額分を算定
総務課	給与体系の適正化	5,131,000	5,380,000	5,609,000	2,133,000	18,253,000	各年度各月において、それぞれに支給された額から減額分を合計し算定
観光交流課	指定管理者制度の活用 ・甲州市交流保養センター-大善蔵の湯 (導入平成19年4月)	5,000,000	1,500,000	0	0	6,500,000	平成18年度直営時職員：正職員2名、22条職員6名 新人職員給与額3,309,000円×2=6,618,000円、22条職員1,940,000円×6=11,640,000円、18,671,376円(平成18年度 その他経費)、経費合計38,929,376円、料金収入等33,010,000円 経費合計-料金収入等=直営時運営コスト 直営時運営コスト-38,929,376円
生涯学習課	指定管理者制度の活用 ・甲州市環境センターし尿処理場 (導入平成20年4月)	-1,081,000	2,419,000	3,919,000	3,919,000	9,176,000	平成19年度直営時職員：正職員3名、22条職員4名 新人職員給与額3,309,000円×3=9,927,000円、22条職員1,940,000円×4=7,760,000円、20,003,711円(平成19年度 その他経費)、経費合計37,690,711円、料金収入等3,897,940円 経費合計-料金収入等=直営時運営コスト 直営時運営コスト-37,690,711円
環境政策課	指定管理者制度の活用 ・甲州市環境センターし尿処理場 (導入平成23年4月)	35,600,000	35,889,000	41,000,000	31,500,000	143,989,000	平成22年度直営時職員：正職員2名、22条職員1名 新人職員給与額3,309,000円×2=6,618,000円、22条職員1,940,000円×1=1,940,000円、37,020,000円(平成21年度そ の他経費)、経費合計45,578,000円、料金収入7,350,000円 経費合計-料金収入=直営時運営コスト 直営時運営コスト-38,228,000円
政策秘書課	指定管理者制度の活用 ・甲州市観光農業農村情報連絡施設 (導入平成17年7月)	0	0	0	0	0	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
福祉課	指定管理者制度の活用 ・甲州市勝沼健康福祉センター (導入平成18年9月)	29,448,825	29,268,000	20,310,000	28,359,000	107,385,825	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
福祉課	指定管理者制度の活用 ・甲州市大和福祉センター ・甲州市大和デイサービスセンター (導入平成18年9月)	10,060,400	9,789,988	10,508,000	11,974,882	42,333,270	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
産業振興課	指定管理者制度の活用 ・甲州市豊山宮農センター (導入平成18年9月)	0	0	0	0	0	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
観光交流課	指定管理者制度の活用 ・甲州市やまと山温泉資源活用施設 ・甲州市日川渓谷緑の村 (導入平成18年9月)	6,500,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000	26,000,000	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
観光交流課	指定管理者制度の活用 ・甲州市甲斐の国本和自然学校 (導入平成18年9月)	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	44,000,000	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
国保年金課	指定管理者制度の活用 ・甲州市立勝沼病院 (導入平成19年4月)	0	0	0	0	0	指定管理者制度導入前も委託を行っていたため財政効果額から除外
合計		76,268,000	39,714,000	43,856,000	47,851,000	207,689,000	
総合計		136,895,000	124,934,000	145,646,000	393,112,000	800,587,000	

平成 27 年 11 月 9 日

甲州市長 田辺 篤 様

甲州市行政改革推進委員会 答申  
(第二次甲州市行政改革大綱・実施計画の評価に関すること)

甲州市行政改革推進委員会  
会 長 丸 山 正 次



平成 26 年 10 月 2 日に市長から諮問を受けました標記の件について、本委員会で審議を行いました。本委員会における活発な議論を経て、「第二次甲州市行政改革大綱検証結果(案)」については、本委員会の審議内容が概ね反映されました。

第三次行政改革大綱に基づく改革を推進するにあたり、本答申の趣旨を十分に尊重され、適切に対応されるよう要望し答申いたします。

記

1. 改革項目の 124 項目中 77 項目が達成、34 項目が部分達成となっておりますが、達成していない項目についてはその原因を具体的な事例を元に精査し、現在の社会情勢を勘案する中で、必要なものについては第三次行政改革大綱および実施計画に反映してください。

2. 改革項目の庁内における評価原案は全体的に判定が甘くなり、本委員会からの評価と大きく異なる項目が見受けられました。また、改革項目を評価する際、財政効果ばかりにとらわれず、当該事務・事業の持つ特性などを考慮した評価をすることも必要となります。

今後の行政改革に係る評価については本委員会の意見も反映する中で、内向きな評価ではなく市民目線による評価となるよう努めてください。

3. 改革項目の数値目標が設定されていないため、客観的な評価が困難となっていました。第三次行政改革大綱等に基づく改革項目では可能なものから目標を数値化し、財政面だけでなく様々な面から検証を行い、客観的な評価に努めてください。

4. 民間委託の推進については、第三次行政改革大綱等に掲げた対象に加え、定型的業務を含めた事務事業全般について民間委託が可能か検討を行うとともに、業務の集約化も念頭に積極的な導入に努めてください。

5. 指定管理者制度導入施設については、その財政的効果が非常に大きなものとなっており、本検証においても財政効果が確認されました。第三次行政改革大綱等で指定管理者制度の導入対象とした施設については、着実な推進を図るとともに、その他の施設についても導入の可能性を検討してください。

## 甲州市行政改革推進委員会委員

番号	氏名	役職	備考
1	丸山 正次	会長	山梨学院大学法学部 政治行政学科教授
2	細川 初彦	副会長	元甲州市役所勤務
3	大島 節子		元山梨県庁勤務
4	上矢 なぎさ		元甲州市商工会勤務 地域活動
5	瀧澤 美佐子		元小学校教諭
6	坂野 さおり		子育て支援活動 在宅歯科衛生士
7	雨宮 信		元甲州市役所勤務
8	三枝 貴久子		人権擁護委員、農業
9	小澤 健太郎		元日本青年会議所 山梨ブロック協議会会長

## ○甲州市行政改革推進本部設置要綱

平成 17 年 12 月 13 日

訓令第 17 号

第 1 条 社会経済情勢の変化と地方分権の時代に対応することができる市行政を目指し、簡素で効率的な行政システムの確立を図るため、甲州市行政改革推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び見直しに関すること。
- (2) 行政改革実施計画に関すること。
- (3) 行政システムの再構築及び行政改革の推進に関すること。

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、甲州市庁議等に関する規程(平成 22 年甲州市訓令第 2 号)第 3 条第 3 項に定める庁議を構成する者(市長及び副市長を除く。)をもって充てる。

第 4 条 本部長は、本部の会議を招集し、会務を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 本部の会議は、本部員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 本部員がやむを得ない事情により会議に出席することができないときは、あらかじめ本部長に届け出なければならない。

第 6 条 行政改革大綱を全庁的に推進するため、本部に行政改革専門部会(以下「専門部会」という。)を置く。

2 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

第 7 条 行政改革大綱の具体的事項を検討し、及び実施するため、本部に行政改革分科会(以下「分科会」という。)を置く。

2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

第8条 本部、専門部会、及び分科会の庶務は、財務経営課において処理する。

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月13日から施行する。

附 則(平成19年3月30日訓令第2号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日訓令第1号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年6月26日訓令第2号)

この訓令は、平成20年7月1日から施行する。

附 則(平成22年3月29日訓令第2号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年5月20日訓令第3号)

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の甲州市行政改革推進本部設置要綱の規定は、平成27年4月1日から適用する。



甲州市行政改革推進本部（平成 27 年度）

氏 名	役 職	
田辺 篤	本部長	市長
雨宮 英司	副本部長	副市長
保坂 一仁	本部員	教育長
佐野 光成	本部員	ぶどうの丘事業管理者
雨宮 修	本部員	会計管理者
古屋 拓巳	本部員	議会事務局長
深沢 告	本部員	政策秘書課長
山中 宏	本部員	総務課長
三森 哲也	本部員	財務経営課長
土屋 武	本部員	勝沼支所長
石田 政輝	本部員	大和支所長
井上 愛子	本部員	健康増進課長
辻 勝弘	本部員	生涯学習課長
樋口 一重	本部員	観光交流課長
宮原 万	本部員	都市整備課長